

給食調理業務民間委託の延期などを求め、署名活動スタート——「学校給食考える会」

給食調理業務の民間委託を城北中学校で試行することを「決めた」市教委。これを受けて市は、新年度一般会計予算に1440万円の関連経費を計上し、試行への取り組み姿勢を鮮明にしました。

こうしたなか、「このままでは、長年、学校給食の充実のために取り組んできた安全安心な学校給食がこわされてしまうのではないか」「もっと関係者の声をじっくり聞いて慎重に対応すべき」「14市町村が合併した中で、自校調理方式をとっているところと共同調理場方式をとっているところの格差を是正することの方が先ではないか」などの声が高まっています。

「上越市の学校給食を考える会」（代表委員、小山一郎など6名）では、これまでも、新聞折込チラシなどで民間委託問題には慎重な対応を求めてきましたが、このほど「学校給食の充実・発展のための要請署名」をスタートさせました。同署名では、給食調理業務の民間委託について平成19

年度からの実施を延期し、広く市民や保護者の意見を聞く場を設けること、「上越市の学校給食のあり方」について緊急に方針を示し、子どもたちに平等な給食を提供することを求めています。署名は3月議会の最終日までの短期決戦です。ぜひ、国ニュースをお読みの皆さんもご協力くださいますようお願いいたします。

会では、集まった署名をもとに市長や教育長と交渉する予定です。

代表委員には杉本団長、橋爪幹事長も名を連ねています

なお、「上越市の学校給食を考える会」の代表委員には、小山一郎氏のほか、市職労の小林元、市民クラブの仲田紀夫、小関信夫の各氏、それに日本共産党議員団の杉本敏宏、橋爪法一の両議員が務めています。

保育園の通園バス制度の統一案、地域協議会に諮問へ

先月26日の厚生常任委員会で、保育園の通園バス制度の統一問題が審議されました。合併協議では、合併後3年間は現行どおりとし、08年度から新制度・新基準を作成し統一するとなっていました。そしてその新制度・新基準の基本として、通園バス運行補助制度と路線バス利用補助制度の併用とし、それぞれの町村が現在実施している制度を継続することを原則とする、通園バスの運行は、保育園ごと又は地域ごとに運行組織をつくり運営するものとする、受益者負担を求めることとし、あわせて公平性を保つための上限を設けるものとする、を確認していました。

委員会では、担当の市村市民生活部長などがこれまでの検討経過を説明しました。それによると、各総合事務所の担当グループ長、所長とも話し合っ、運行主体は市とする、受益者負担は、児童1人につき、1か月当たり2500円とする（ただし同一世帯で2人以上バスを利用する時は、2人目以降は半額）という内容の新制度の基本事項を決めたので、3月下旬から保護者会、地域協議会などに対して説明をしていくということでした。

これに対して樋口議員は、「（この制度は）子育て支援に一番貢献している制度だ。負担の限界を意識して協議したか。慎重に対応してほしい」と発言しました。また橋爪議員も番外発言を求め、「合併前の14市町村の住民の意思を反映させた中で新制度の基本は決めていくべきだ。新制度の基本事項は決定事項とせず、案として、少なくとも地域協議会に諮ってほしい」と要請し、部長見解を求めました。市村市民生活部長は、「地域協議会に諮ってまいります」と約束しました。

問題はこれからです。示された案でいくと、バス利用者のうち約8割は値上げとなることが明らかになりました。大島区など無料だったところはいきなり2500円もとられることとなります。また委員会では、運行形態そのものを統一してこそ制度統一になるのではないかという意見も出ました。受益者負担額はこれでいいのか、運行形態はどうか、運行主体は現実にどうすればベストなのか、大いに議論しなければなりません。



キクザキイチゲ。2月27日、吉川区にて撮影。

日本共産党上越市議員ニュース

83	2007年3月4日
連絡先	杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
	樋口良子 544-6802 (中門前3)
	橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
事務局長	上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)